

鈴福第424号
令和4年7月4日

一般社団法人 鈴鹿亀山薬剤師会
会長 上荷 裕広 様

鈴鹿市長 末 松 則 子

福祉医療費助成制度の一部改正のお知らせについて

平素は、福祉医療費助成制度の運営に、御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、下記のとおり福祉医療費助成制度の一部改正を予定しています。

貴会におかれましては、会員保険医療機関様への制度周知について、格別の御配慮を賜りますようお願いいたします。

記

■子ども医療費 所得制限の撤廃

1 施行予定日

令和5年4月1日（4月診療分から）

2 留意事項

障がい者医療費及び一人親家庭等医療費は、引き続き所得制限あり

事務担当

〒513-8701 三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号

鈴鹿市 健康福祉部 福祉医療課

TEL.059-382-2788 FAX.059-382-9455

E-mail:fukushiiryoy@city.suzuka.lg.jp